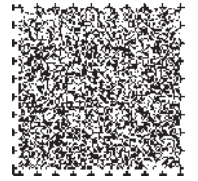


区市町村等の取組事例



「子供へのユニバーサルデザイン教育」取組事例①

出前講座（江東区）

取組内容

- 小学4年生を対象に、総合的な学習の時間を活用した交流学习
- 障害者の講話、体験学習、児童同士でのグループワークなどを実施
- 平成26年度は7校で実施、平成27年度は10校で実施

※取組の一例は以下のとおり

プログラム	具体的な取組例
障害者の講話	どんな時に助けを必要としているか、まちなかにユニバーサルデザインのどのような工夫がされているか、などについて
体験学習	・当事者の使う身振り、手話、空書きなどを使った伝言ゲーム ・目隠したボックスの中にある牛乳とジュースのパックの違い(切欠き)を触って当てるゲーム
グループワーク	ワーキング形式で、障害者や高齢者、妊婦など8人の人物カードを渡し、エレベーター・エスカレーター・階段を誰が優先的に使ったらよいか等を考える

学習の実施方法

- 学習内容については、平成22年度から25年度まで区民協働ワークショップで議論を重ね検証を実施
- 平成26年度からは、地域住民や障害者等で構成される「やさしいまちづくり相談員」が講師となって各小学校を訪問

取組のポイント

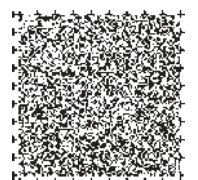
- 学習の内容については、相談員と事務局（区）で事前に確認するとともに、各出前講座終了後に振り返りを実施し、話し合った内容を次回の講座に活かしている
- ワークショップや講座当日には、アドバイザーとして学識経験者に毎年参加を依頼
- 毎年、年度初めの校長会で実施を希望する小学校を調査、募集
- 小学校との事務的な調整は事務局のみで行い、出前講座の具体的な内容等の調整は相談員のコアメンバー3人とともに行う
- 開催日時の調整に当たっては、事前に学識経験者が参加しやすい日程を確認
- 相談員のコアメンバーが必ず出席できる日に実施
- 出前講座当日は相談員が主体となり進行
- 相談員は障害者が多いため、事務局がパネルの設置やいすの配置などの準備を実施

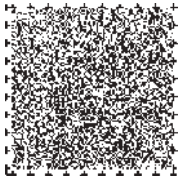


学習内容を考えるワークショップ



体験学習当日の様子





「子供へのユニバーサルデザイン教育」取組事例②

福祉部と区民の協働による総合的な学習の時間支援事業（大田区）

取組内容

- 小中学校の総合的な学習の時間を活用し、体験活動等を通じた障害者理解の取組を実施
- 当事者の講話や、白杖体験、ガイドヘルプ体験、車いす体験、手話体験等に加え、希望する一部の学校には、ワークショップ形式で、模擬体験などを通して知的障害者についての共感と初歩的な知識等を学ぶための取組も実施

※知的障害者の理解促進のための取組例

体験事例	目的
両手に軍手をはめ、決められた時間内(1分)に枠の中に小さなシールを貼る	知的障害者の立場に立って、難しいことをやる時の気持ちを体験してもらう
2リットルのペットボトルを半分に切り、そのまわりにラップを巻き、飲み口からパソコンによるスライドショーを見せもらう	一つのこと集中してしまうと、周りが見えなくなることがあると伝える
日常生活の中の母親とのやりとりを4コマ漫画にして見せもらう	わかりやすい伝え方を子供たちに考えてもらう

実施に当たってのポイント

- 学校との連絡調整、車いすの配送等は区が行い、講師の派遣を団体に依頼するなど、区と障害者団体（区民）がそれぞれの役割を決め、協働で実施
- 子供の集中が切れないよう、講話の中には簡単なワークショップを取り入れている
- 子供たちに楽しく学んでもらうために、伝えるべきことはそのままにしながらも、子供の反応を見て、その都度内容を変更・見直しするなど、工夫を積み重ねている
- 知的障害についての理解促進を行う際には楽しく、わかりやすく教えることを意識

その他

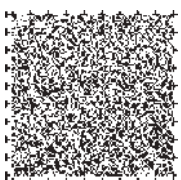
- 参加者から、「知的障害がある方の感じていることを体験できる機会は貴重だった」、「障害があることについて、『かわいそう』だと思っていた子供たちが多くいたが、そうではないということがわかったようだ」といった声があった
- 平成26年度から、この事業で培ったわかりやすく伝えるためのノウハウ等を活用し、地域住民を対象とした「地域におけるユニバーサルデザイン実践講座」を実施中

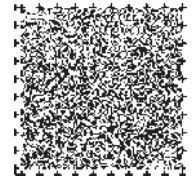


白杖を使った当事者体験



当事者による講話





「地域住民を対象としたユニバーサルデザインワークショップ等」取組事例①

ユニバーサルデザイン・おたがいさま運動研修会（品川区）

取組内容

- ユニバーサルデザイン・おたがいさま運動の基礎知識の学習、事例紹介及び理解促進
- 当事者の立場に立ち、何ができるのかを考え、実感することができる機会とすることを目的として実施

※取組の一例

取組事例	内容・目的
講義	座学により、ユニバーサルデザイン・おたがいさま運動の基礎知識を学ぶ
車いす、白杖体験	当事者とともに、車いすや白杖で移動することで、介助する側、される側それぞれの立場を学ぶ
補助犬ユーザー講習会	盲導犬や聴導犬のユーザー等の話を直接聞くことで、様々な立場の視点から、どんな時に手助けが必要かを学ぶ

取組のポイント

- 多くの人に参加してもらえるよう、あらかじめ決まった会議やイベント等と連携
- 基礎知識等に関する講義の部分は重要なポイントのみに絞り、体験型の研修や補助犬ユーザー等の講演会など当事者から直接話を聞く機会の比重を大きくしている
- プログラム作成に当たっては、身近な地域の道路や公園、校舎などの段差を使う、来客対応等を想定したシミュレーションを行うなど、身近な場所でどんな便利や不便があるのかを実感できるよう配慮している
- プログラムや体験の内容、コースは、区と委託業者で調整した素案を基に、区、委託業者、参加者の代表などにより、研修会を行う現場を確認しながら打合せを進め、参加者側の要望や意見などを取り入れながら決定している

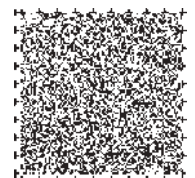
その他

- 参加者の9割以上が高い満足度であったと回答
- 27年度は事業の一部を社会福祉協議会の協力により実施するとともに、教育委員会との連携による研修会をモデルで2校実施、その状況により次年度以降の拡大について検討するなど、地区社協や教育委員会とも連携
- 講義の内容を盛り込んだDVDを作成し、今後の研修会で活用

※おたがいさま運動・・・困っている人がいたら助ける。困ったときは「助けて」と言える。そんなことが当たり前ができる「支え合いのまちづくり」をみんなで進める運動



補助犬ユーザーによる講話





「地域住民を対象としたユニバーサルデザインワークショップ等」取組事例②

ユニバーサルデザイン普及啓発事業（世田谷区）

取組内容

- 障害者団体も参画し、協働でイベントを企画
- 企画段階で、計4回の打ち合わせを実施
- イベントは、区民参加のワークショップ形式により実施
- 車いす体験、アイマスク体験といった一般的なものに加えて、ゴールボール体験、点字名刺の作成体験などを実施
- 聴導犬に関する講話や簡単な手話の体験、障害者との交流なども実施し、障害について幅広く学べる内容にしている

取組のポイント

- 障害者団体も参画し、作業を進めていくことで、イベント開催による普及啓発に加え、ユニバーサルデザインに関わる区民等の養成を行うことが可能
- 最初のワークショップで、前年度の振り返りを実施し、その反省等を踏まえた上で、当該年度のプログラムについてアイデアを出し合っていく
- 最初に前年度の振り返りを行うことで、メンバー内での情報共有が図られるとともに、理解が深まり、アイデアが出やすくなる
- 参加者が体験や学習に集中できるよう、事前準備、ワークショップの運営、資料作成等の裏方業務については、ノウハウを持っている事業者へ委託している
- 小さい子供でも楽しく体験しながら学べるよう、スタンプラリー形式を採用している

参加者からの声

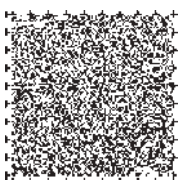
- 「体験により気づきが得られる」との声が多かったほか、「知っているつもりだったが、初めて聞くこと、体験することばかりだった」、「障害者とじかに接してみて初めて気づくことがあった」などの感想があった



企画の前に前年度の振り返りを実施



子供たちに大人気のゴールボール体験





「福祉のまちづくりサポーター等の養成」取組事例①

福祉のまちづくりサポーター（練馬区）

登録方法等

- 福祉のまちづくりに関心がある方を対象に、本人からの申請に基づき登録
- 任期なし
- 平成26年度末現在、446名が登録
- 当事者としては、車いす（電動・自走・介助）の方、片麻痺の方、視覚障害者（全盲・弱視）、聴覚障害者、知的障害者、高齢者、子育て中の方などが登録

サポーターの業務内容

- 福祉のまちづくりに関するアンケートへの回答、自宅に近隣の道路や施設の整備・改良工事における現地調査への同行、整備後の検証

活動事例

- 福祉のまちづくり総合計画に基づく「区民意見聴取事業」において、施設等の新設や改修が行われる際、主に障害者のサポーターに現地調査・先行事例見学・アンケート等を通じて意見を聴取
- その後、意見を反映できる箇所については設計の手直しを行い、完成後、同じメンバーによる検証作業を実施し、手直し可能な部分については改善を実施
- 道路や歩道についての改善意見は、即応できる箇所についてはサポーターの立ち会いによる現地調査の上、改善を実施
- 幅員の関係や区が管理者でない道路など、即応できない箇所についても、サポーターに対して説明

サポーターを活用することによるメリット

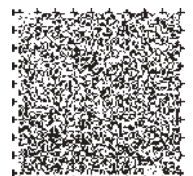
- 現地調査等を行う中で、区職員では気づきにくい道路や建物の不具合などを利用者の目線で見つけてもらい、迅速に対応できる
- 多様な人々が暮らすまちで、障害者や高齢者、子育て層などが「不便を感じる」ことについて、多くの方の意見を施設の設計や使い方に反映し、改善できる



道路についての調査も実施



施設調査の様子





「福祉のまちづくりサポーター等の養成」取組事例②

おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（大田区）

登録方法等

- UDパートナーは、公募（作文+面接）又は障害者団体の推薦により、区内在住で、ユニバーサルデザインのまちづくりに興味があり、平日の日中に活動できる人を採用
- 任期を2年とすることで、特定の人の意見に偏らないように配慮
- 活動地域を大森地域、調布地域、蒲田地域、糎谷・羽田地域の4つに分け、居住している地域に登録
- 平成26年度のUDパートナーは、障害者、知的障害のある子供の保護者、高齢者、外国人等の50名で構成

UDパートナーの業務内容

- 施設の整備等に関する現地調査及びその他のユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査等について、区へ調査結果等を提出
- 普及啓発に関する協力
- ユニバーサルデザインに関する自己啓発のための研修への参加（任意）
- 平成26年度は区立施設、公園や駅周辺施設等の合同点検を実施

意見反映の流れ

- UD合同点検を実施した後は意見交換を実施し、その場で出た意見を所管課へ送付
- 所管課において、意見が出た箇所について内容を確認し、対応策を検討
- その後、UDパートナー会議で所管課から対応策等を報告

UDパートナー活用のメリット

- UDパートナーの意見を反映させたことで、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい施設、公園等となった

今後の方向性

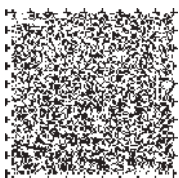
- UDパートナーは一般区民で構成されているが、今後は学識経験者等、専門的知識を持つ方をUD点検に招くなど、パートナーを継続的に育成するためのスパイラルアップの仕組みについて検討中



駅周辺施設の点検の様子



公園内の点検も実施





「事業者における接客向上研修」取組事例①

ユニバーサルデザイン接客研修（世田谷区）

取組内容

- 商店街でユニバーサルデザインを広めることを目的として実施
- 実際に障害者と街に出て買い物体験を行いながら、それぞれの場面で、障害特性に応じてどのような対応が必要かを学ぶ
- 窓口体験を実施し、障害者とのコミュニケーションにおける必要な配慮を学ぶ
- 世田谷区烏山総合支所街づくり課及び株式会社まちづくりステーションが主体となり実施
- 平成26年度に実施した体験研修には、買い物体験に34名、窓口体験に25名がそれぞれ参加
- 買い物体験には7店舗に協力してもらい、参加者に加えて協力店の店主や従業員等が学習に参加

実施に当たってのポイント

- 夜の座学への参加者が少なかったため、平日の午後など営業時間中に、障害者が講師となり、グループごとに直接店舗に出向き、接客に当たって配慮するポイントや店舗の工夫等を伝える方法に改めた
- 障害者から直接意見を聞くことで改善への意識づけを図ることができた
- 研修協力店舗への呼びかけや研修生の募集など、民間事業者への働きかけは、研修を委託している株式会社まちづくりステーションや商店街理事を通じて行った

参加者からの声

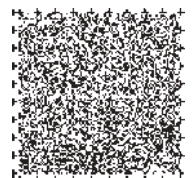
- 従業員等による対応の重要性について、改めて気づく声が多かった
- 「ハード面だけでなく、ソフト面で個人が高い意識を持つことが重要と感じた」、「接してみて初めてわかることが多かった」などの感想があった。



買い物体験中のチェック



窓口体験の様子





「事業者における接遇向上研修」取組事例②

障害等接遇～障害・認知症の正しい理解のために～（東京都心身障害者福祉センター）

取組内容

- 障害や認知症の基礎知識と接遇の配慮を学ぶことにより、職場における接遇や周囲への啓発に活かし、福祉保健行政に携わる職員としての自覚を高めることを目的に接遇研修を実施
- 障害の分野は心身障害者福祉センター等の職員が、認知症の分野は福祉保健局高齢社会対策部職員が講師となる

取組のポイント

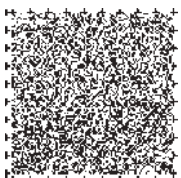
- 障害の理解と接遇を基本として、障害の概要について紹介するとともに、支援の基本、留意事項等について講義を実施
- 障害特性に応じた接遇、介助等の方法を、内容によっては実技を交えて学習
- 車いす体験、見えにくさの体験等に加えて、補聴器を装着した時の聞こえの体験等も実施
- 研修内容は、障害のある職員と共同で作成
- 障害の状況は一人一人異なるため、まずは出会った人ときちんとコミュニケーションをとることの大切さが研修を通して伝わるように心がけている
- 参加者からは、「他の人にもOJTをして職場全体で知識の共有化を図りたい」「相手の方のプライバシーを大事にし、何か行う時には必ず確認したい」といった声が挙がっている



車いす体験の様子



見えにくさを体験する様子





「施設・設備の適正利用や障害者等の理解促進に向けた普及啓発」取組事例①

心のバリアフリーハンドブック「私にもできる支えあうまちづくり」(町田市)

取組内容

- 肢体不自由、視覚、聴覚障害だけでなく、知的障害や精神障害なども含め、障害者理解を幅広く進めるための入門書として作成
- ハンドブックは、ホームページに掲載しているほか、冊子として作成し、市役所などの公共施設において配布するとともに、市内小中学校に教材として提供している
- 町田市福祉のまちづくり推進協議会に「心と情報のバリアフリー推進部会」を設け、内容を検討し、2003年3月に初版を発行
- 2008年に改訂を行い、知的・精神障害者への配慮を追加で掲載

取組のポイント

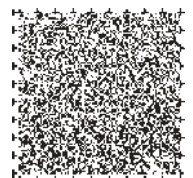
- 各障害等の状況ごとに左ページに困っていることとして、具体的な場面での事例を記載し、右ページに、それに対して「私たちにできること」として、コミュニケーション方法、手助けの方法等について記載
- 絵や写真を多く取り入れることで視覚的にも理解しやすく、小さな子供から大人まで幅広く利用できるような内容としている
- 小中学校での授業や講演会のほか、生涯学習センターや社会福祉協議会などにおける一般市民対象の福祉講座や、庁内の職員研修(主に新人研修)で活用している



心のバリアフリーハンドブック(表紙)



イラストを活用したわかりやすい内容





「施設・設備の適正利用や障害者等の理解促進に向けた普及啓発」取組事例②

障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン等（東京都）

取組内容

- 各種法令に基づく整備基準により整備されている障害者等用駐車区画に健常者が駐車していること等により、必要としている人が十分に利用できていない実態があることから、適正利用を推進するための施設管理者向けガイドラインを作成
- ガイドラインは区市町村、飲食店、物販店、サービス店舗等に配布し、それぞれの施設において適正利用を推進するために活用してもらう
- ガイドラインと併せて、概要版となるリーフレット、都民への普及啓発用チラシ・ポスターを作成し、施設管理者、利用者双方に対し普及啓発を実施している

ガイドラインの特徴

- 駐車区画の床面塗装や利用対象者を明示した看板設置など、様々な施設で実際に行われている効果的な対策事例を紹介している
- 施設の実情に応じて実施可能な対策を選択できるよう、基本的な7つの取組を紹介するとともに、効果的な取組の組み合わせ方についても紹介

取組のポイント

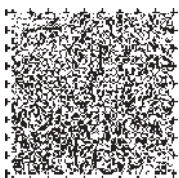
- ガイドライン作成の前に駐車区画の利用者、施設管理者それぞれにアンケート調査を実施し、その結果を基に効果的な取組事例等を検討し、掲載している
- ガイドライン、リーフレット、チラシ、ポスターを、目的や対象者に応じた内容で作成し、普及啓発等を実施している

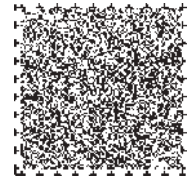


効果的な取組事例を示したガイドライン



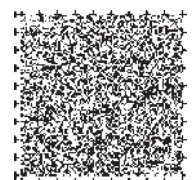
普及啓発用ポスター





取組事例に関する参考情報

取組	団体名	取組に必要な物品及び経費 (主なもの)	物品の準備や留意点等	掲載 ページ
子供へのユニバーサルデザイン教育	江東区	・相談員への謝礼 ・ハンドブック印刷製本 ・DVD作成 ・手話通訳	・必要な物品等は、ワークショップで検討するとともに、相談員にも相談	20
	大田区	・手話通訳 ・ガイドヘルパー		21
地域住民を対象としたユニバーサルデザインワークショップ	品川区	○パソコン、プロジェクター、マイク ○車いす ○住民票等申請書類(白内障体験用) ●パワーポイント用データ ●ICレコーダー、デジタルカメラ、ポインター ●白杖、白内障体験ゴーグル、高齢者疑似体験物品 ●配布資料	・○は区が準備、●は委託業者が準備 ・実施に当たっての打合せで、区と委託業者との役割分担について協議し、用意する物品等について調整	22
	世田谷区	・ワークショップ開催 ・報告書作成	・必要な物品等は、委託業者が準備	23
福祉のまちづくりサポーター等の養成	練馬区	・サポーターへの謝礼 ・車いすでも乗車できる送迎車両の手配 ・手話通訳の派遣 ・点字資料、A3拡大版資料、触知案内図 ・保育者の手配 ・意見交換用の図面、模型、資料等	・送迎車両、手話通訳、保育者は、外部に委託	24
	大田区	・手話通訳 ・ガイドヘルパー ・パートナーへの報償費		25
事業者における接遇向上研修	世田谷区	・企画及び実施 ・記録作成	・すべて委託業者が実施	26
	東京都心身障害者福祉センター	・車いす ・補聴器	・体験できる人数に限りがあるため、1回につき12名を上限	27
施設・設備の適正利用や障害者等の理解促進に向けた普及啓発	町田市	・ハンドブック作成		28
	東京都	・ガイドライン、リーフレット、ポスター作成	・すべて委託業者が実施	29



様々な団体による取組

心のバリアフリーに向けた取組については、これまで紹介してきた区市町村等の取組以外にも、様々な団体が独自に実施している事例があります。

区市町村や事業者における事業展開に当たって、参考になる取組や協力を依頼できる取組を紹介します。



取組事例① 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

■交通サポートマネージャー研修

鉄道やバスなど公共交通機関の職員を対象に、障害者、高齢者などへの接遇・介助の基本を習得するプログラム。このプログラムは企画段階から障害者が参画し、研修では講師となって座学、実技、グループディスカッションを通して日常生活や移動の際の課題、適切な対応などを伝えている。

<交通事業者向けバリアフリー教育プログラムの主な特徴>

- ・実際の公共交通機関利用の場面を想定し、接遇・介助について学ぶ
- ・少人数のグループごとに障害者や専門家が加わり、声のかけ方、接遇・介助の方法、配慮する点などを実習し、参加者からの質問にもその場で答えている
- ・参加者同士でディスカッションを行うことで理解を深めるとともに、「気づき」が生まれる
- ・新入社員から顧客対応に慣れている社員まで、あらゆる立場の方に役立つ研修

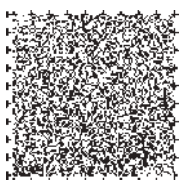


現在は東京と関西で2日間の集合型研修を年2回ずつ実施しており、約800名が交通サポートマネージャーの認定を受けている。

また、勤務シフトの関係から2日間の研修への参加が難しい方のために、ウェブによる「力試し編」、半日程度の「入門編」研修も用意している。

▷詳細は以下のウェブサイトを参照

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/best/index.html>



■交通バリアフリー学習プログラム

だれもが暮らしやすい社会について考えるために、バリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に、冊子やワークシート、ウェブサイトなどを活用しながら学ぶことができる補助教材（学習プログラム）を公開している。（ウェブサイト<http://www.bfed.jp/>からダウンロード可能）

プログラムはフレッシュコース（小学生以上を対象）、ジュニアコース（中学生以上を対象）とあり、小学校～大学の他に教員研修や生涯学習、学童保育等で使用されている。

<取組事例：小学校（事前学習+授業4時間分+夏休みの宿題）>

事前学習：冊子を配布し予習、ウェブサイトの活用（バリアフリー事例や障害のある方の動画）

1時間目：障害者の話と疑似体験（アイマスクや車椅子）、ワークシート作成

2時間目：冊子を使ってバリアフリーについて学習（班別学習）

3時間目：気付いたことを各班毎に発表、ウェブサイト事例等を確認（全体学習）

4時間目：感想文作成、発表（全体学習）

その後、夏休みに自分で街を調べてみる



小学校での実施風景



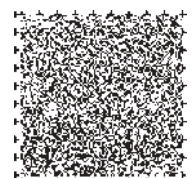
フレッシュコース冊子

問い合わせ先

バリアフリー推進部

〒102-0076 千代田区五番町10五番町KUビル3階

TEL 03-3221-6674 FAX 03-3221-6673 Email bari_info@ecomor.jp





取組事例② ブラインドサッカーを通じた体験学習

(特定非営利活動法人 日本ブラインドサッカー協会)

日本ブラインドサッカー協会では、平成14年からブラインドサッカー（視覚障がい者サッカー）の普及活動を開始し、平成22年から児童を主な対象とした体験プログラム「スポ育プロジェクト」に発展させた。

この体験プログラムでは、児童たちがアイマスクをしながら友だちの声やボールの音を頼りに走り、ボールを蹴る体験をしている。視覚障害の当事者も参加するため、障害者と触れ合いながら体験することにより、障害者の理解や多様な個性の尊重、コミュニケーションの重要性への気付きを与えるきっかけとなっている。

<取組内容とその特徴>

- ・事前学習、ブラインドサッカーの体験、障害のある選手との交流、振り返り学習を実施
 - ・学校側が特別な準備を行う必要はなく、事前・事後学習用のテキストも無償で提供しているため、学校に負担にならないプログラムになっている
- また、テーマの設定によって、様々な授業で活用できる内容となっている（体育、社会、国語等）

<具体的なプログラムの内容（例）>



①導入（10分）

スタッフ、選手等の自己紹介、体験の上でのルール説明

②準備体操（15分）

2人1組で実施し、1人がアイマスクをつける
アイマスクをつけていないもう1人が、スタッフが行っている体操を口頭で伝え、実践してもらう

③ブラインドダッシュ（25分）

アイマスクをしていない人の誘導で、アイマスクをした人が走るゲーム



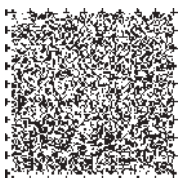
④ブラインドサッカー体験（25分）

アイマスクをしていない人の誘導で、アイマスクをした人がボールを蹴り、カラーコーンに当てるゲーム

⑤まとめ（15分）

選手からの講話、質疑応答等

写真提供：日本ブラインドサッカー協会





取組事例③ 府中ボランティアセンターの取組

府中ボランティアセンターでは、ボランティア活動の推進や福祉教育に取り組む府中市内の学校（福祉協力校）と協働し、様々な取組を行っている。

■出張ボランティア教室

<取組内容>

- ・福祉協力校にボランティアセンターの職員等が出張し、総合的な学習の時間等を活用して、ボランティアや障害者の講話、車いす体験、高齢者疑似体験、ガイドヘルプ体験などを実施している
- ・障害者の講話や点字、手話体験等については、障害者団体から講師を派遣してもらい、実施している

<取組のポイント>

- ・実施計画書を事前に提出してもらうことで、他団体や地域の方の協力を得る必要がある場合でも、大きな混乱もなく進めることができる
- ・体験内容によっては、晴天用と雨天用のプログラムを計画してもらうことで、天候に関わらず実施することが可能となっている

『福祉体験の趣旨』…介助の仕方等の技術を習得してほしい面もあるが、子供が体験をする場合は、優しい心を持ってほしいということがある

ボランティアセンターでは次のようなことを意識して体験を進めている

当事者の立場に立って行動することにより、相手の気持ちを理解する。

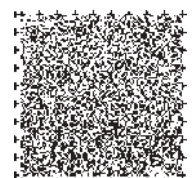
注意：決して不便・恐怖ばかりをあおってはいけません。

自分にはどんな介助（サポート）ができるのかを考える。

注意：ただし、障害者や高齢者を特別扱いする体験ではありません。

手助け（ボランティア）の必要性を理解してもらう。

注意：“困っているから手を貸す”ことに健常者も障害者も関係ありません。



■夏のボランティア体験、一日ボランティア体験

<取組内容>

- ・夏休みを利用して福祉の理解のきっかけを作るため、小学生と保護者（親子）や中学生以上を対象に、様々な施設でボランティア体験を実施
- ・ボランティアの受入は高齢者施設、障害児・者施設、児童施設、病院、NPO団体など様々な施設や団体に協力してもらっている
- ・平成27年度は全72施設・団体に協力してもらい、25組56名の親子（うち小学生30名）、252名の中学生、94名の高校生がボランティア体験を実施
- ・併せて、中学生・高校生を対象に、福祉まつりや福祉センターまつりの場を活用し、一日ボランティア体験を実施

<教育委員会との連携について>

- ・学校への依頼事項や夏のボランティア教室などについては、教育委員会の協力を得て、校長会で周知
- ・福祉協力校の連絡会を実施する場合には、教育委員会から出席してもらうなど、情報交換を密に行っている



取組活動展を開催し、福祉協力校の取組を紹介

